

- 第五次熱海市総合計画(2021,熱海市) : 市行政の最上位計画であり、まちづくりの指針を示す。現在は2021年度～2026年度までの5か年を計画期間とした前期計画に位置付けられる。河川整備については、将来都市像に向けた基本目標である「人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち」、「地域の特性に応じた機能的なまち」の一部として、環境意識の向上と地域環境の保全、道路・河川・海岸の整備、下水道施設の整備が設定されている。
- 熱海市都市計画マスタープラン(2018,熱海市) : 「拠点連携集約型都市構造」によるコンパクトシティの形成を目指すとしており、これを具現化するための方針を分野別に示している(目標年次2037年)。市の全体構想においては、流域の一体的な治水安全性の確保、良好な景観形成を図る海岸線と主な河川の水辺空間を「水辺の連携軸」と位置付けており、逢初川は「水辺の連携軸」に指定されている。地域別のまちづくり構想では、逢初川の整備に関する記述はみられない。

第五次熱海市総合計画(前期計画)(2021,熱海市)

- ＜将来都市像に向けた基本目標＞
- 1、人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち
 - 2、多様な魅力を生かした活力あふれるまち
 - 3、地域の特性に応じた機能的なまち
 - 4、子どもの豊かな感情を育み、誰もが生きがいを有するまち
 - 5、安全で安心して暮らし、過ごせるまち

河川整備・水質に係る項目

- ・河川や水質に係る項目のうち、目標年度を2025年度として目指す姿を設定している。

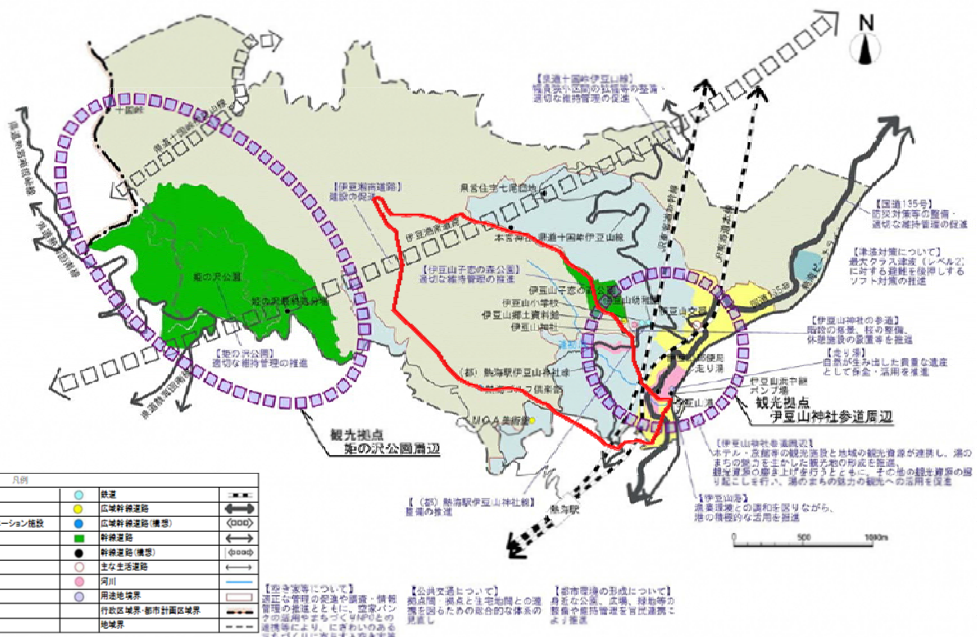
熱海市都市計画マスタープラン(2018,熱海市)

表-2 伊豆山地域の主なまちづくりの方針

方針	主な内容
安心・安全な防災対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・津波対策として、最大クラス(レベル2)津波に対し、「熱海市津波避難計画」に基づく避難を後押しするソフト対策を推進する。 ・「伊豆山地区における津波対策の方針」に基づき、レベル1津波に対し、人家等の浸水は想定されていないことから新たな施設整備は行わない。 ・「熱海市津波避難計画」や「防災ガイドブック」の周知により、地域住民の自主防災意識を向上させ、避難体制を充実する等、防災のソフト対策強化を推進する。
豊富な地域資源の活用・連携による観光まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・温泉の活用とともに、伊豆山神社・逢初橋等の歴史文化資源、伊豆山子恋の森公園・姫の沢公園・桜並木等の自然資源の観光への活用を推進する。 ・伊豆半島ジオパークのジオサイトとなっている海岸線沿いにある走り湯は、自然が生み出した貴重な遺産として保全・活用を推進する。
良好な都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業を推進するとともに、下水道未整備地域については、合併浄化槽の普及の促進、浄化槽の適切な維持管理の啓発を推進する。

表-1 熱海市の河川に係る施策

基本目標	■施策	河川整備に関連する主な事業	現状値と目指す姿	
人と人がつながり、健康でいきいきと過ごせるまち	■環境意識の向上と地域環境の保全 (幼児期から環境保護意識を持つことができるよう、学校等における環境教育・環境学習の推進)	環境教室の参加者数	現状値 301人(R1) 目指す姿 350人(R7)	
		(生活排水などによる河川や海の汚濁防止のための浄化槽の適正管理の啓発)	—	
地域の特性に応じた機能的なまち	■道路・河川・海岸の整備 (渚第4工区、観光港遊休地等の熱海港の整備利活用)	渚第4工区整備事業進捗率	現状値 0%(R1) 目指す姿 30%(R7)	
		■下水道施設の整備 (熱海市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく計画的・効率的な管路施設や下水処理場等の管理(点検・調査・修繕・改築)の実施)	熱海市下水道管路施設長寿命化計画・熱海市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく下水道管の構築済み総延長	現状値 2.0km(R1) 目指す姿 4.0km(R7)
		(地域からの要望などを踏まえた下水道未普及地域における下水道管の新設整備の検討)	下水道接続件数(累計)	現状値 13,234件(R1) 目指す姿 13,534件(R7)



凡例

地域観光案内所	教育施設	伊豆	公園
専用住宅	文化施設	広域幹線道路	公園
一般住宅	スポーツ・レクリエーション施設	広域幹線道路(優先)	公園
自然共生地	都市計画公園	幹線道路	公園
緑地保全地	その他の施設	幹線道路(優先)	公園
観光拠点	警察署、消防署	主な生活道路	公園
温泉	河川	河川	公園
遊歩道	遊歩道	遊歩道	公園
行政境界	行政境界	行政境界	公園
地域界	地域界	地域界	公園

図-1 伊豆山地域のまちづくり構想

(参考)流域の社会状況 関連計画

- 伊豆半島沿岸海岸保全基本計画(2015,静岡県) : 海岸の防護・環境保全・利用についての方針を示している。対象流域の津波対策としては、海岸保全施設を整備するとともに利用特性を踏まえ、市町等と連携し情報施設の整備などのソフト対策を組合わせた総合的な津波対策の方針が示されている。
- 熱海市景観計画(2007,熱海市) : 対象流域では、熱海市に特徴的な景観構造として、幹線道路・鉄道、海辺・海岸線が抽出されている。また、眺望に優れた景観として、逢初川流域を通過する国道135号と熱海ビーチラインが選定されている。
- 伊豆半島景観形成行動計画(2017,伊豆半島景観協議会) : 伊豆半島の良好な景観形成を確実に実施していくための行動計画として策定され、逢初川の下流部を通過する国道135号は、魅力的な沿道景観づくりの対象となっており、違反広告物の撤去や電線・電柱の景観配慮の取り組みを実施する計画となっている。なお、眺望やエリアの設定等はない。

伊豆半島沿岸海岸保全基本計画(2015,静岡県)

□ 対象流域の海岸保全方針

<防護面>

- ・ 密集する背後地の越波・津波被害からの防護

<環境面>

- ・ 海岸美化活動の推進による美しい海岸の保持
- ・ 海岸保全施設整備における景観への配慮

<利用面>

- ・ 新たな親水空間の保全・創造によるふれあいの海辺の確保
- ・ 周辺の観光施設等連携した海岸利用の推進

□ 熱海港海岸伊豆山地区における海岸保全施設の整備方針

逢初川の下流域にあたる熱海港海岸伊豆山地区は、海岸保全施設を新設または改良する区間となっている。

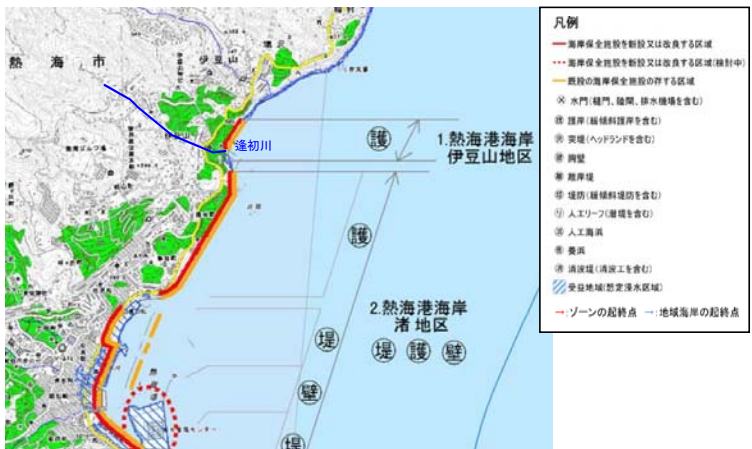


図-1 海岸保全施設整備図

表-1 海岸保全施設整備内容

海岸保全施設の配置				海岸保全施設の種類	受益の地域		
区域		規模			地域	状況	
海岸名	地区名	延長(m)	代表堤防高(T.P.(m)、50cm単位)	熱海市			
熱海港海岸	伊豆山	310	9.0	護岸			

熱海市景観計画(2007,熱海市)

- ・ 熱海市の景観の方向性を示すマスタープランとして策定。
- ・ 熱海市の特徴的な景観構造として、逢初川周辺の道路・鉄道や海岸線が選定されている。
- ・ 眺望に優れた景観として、国道135号、熱海ビーチラインが選定。

熱海市(逢初川流域内)の特徴的な景観構造

景観の構造	対象
幹線道路・鉄道	国道135号、熱海ビーチライン、JR東海道本線・東海道新幹線
海辺・海岸線	海岸線全般

河川及び周辺の景観形成の方針(熱海市内)

① 落ち着いたある河川景観を形成する

- ・ 建築設備は、できるだけ河川沿いから見えない場所に配置するか、建築物と一体的なデザインとする等工夫する。
- ・ 屋外広告物は、建築物と調和した形状やデザイン、色彩となるよう工夫する。

② 河口に近い河川沿いの地域では、海を感じられる空間を形成し、市街地に潤いを演出する

- ・ 建築物の建築や工作物の建設の際は、敷地の川側の壁面をできるだけ後退させるようにする。

保全・活用すべき優れた眺望景観(逢初川流域内)



国道135号
(市街地方面及び海への眺望を保全)

伊豆半島景観形成行動計画(2017,伊豆半島景観協議会)

- ・ 伊豆半島の良好な景観形成を確実に実施していくための行動計画として「伊豆半島景観形成行動計画」が策定されている。
- ・ 各河川を横断する国道135号が魅力的な沿道景観づくりの対象となっている。

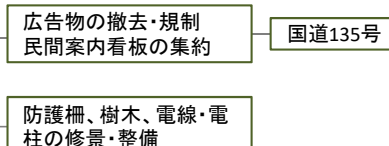
<基本理念>

世界から賞賛され続ける美しい半島

<基本方針>

魅力的な沿道景観

<主な取組>



<流域内の重点地区>

国道135号

美しい眺望景観

伊豆半島を象徴する眺望景観の認定、活用

個性豊かな愛着を持てる地域景観

観光エリア景観計画の策定

- 第二次熱海市環境基本計画(2012,熱海市) :2012年度～2021 年度を計画期間と定め、目指すべき環境像とする「恵まれた自然に誇りを持ち、循環を基調とした心あたたまる環境にやさしいまち 熱海」の実現に向け、4つの基本目標と取組施策を挙げている。また、本計画では、目指す環境像の実現に向けた重点プロジェクトを3 テーマ設定している。
- ふじのくに生物多様性地域戦略(2018,静岡県) :多彩で豊かな自然環境を後世に継承していくため、河川の整備では、生物の生息・生育・繁殖環境、多様な河川景観の保全・創出に努めること等が示されている。また、地域別の行動計画も策定されているが、対象流域が位置する伊豆半島の行動計画においては、対象河川についての記載はない。
- 熱海市の復興まちづくり計画 :令和3年7月熱海市伊豆山土石流災害を受け、早期の生活再建と地区の課題快活に資する「復興まちづくり計画」を熱海市が策定中であり、土地利用計画は逢初川改修事業を踏まえた計画とし、伊豆山地区の復旧・復興を可及的速やかに実施することとしている。

第二次熱海市環境基本計画(2012,熱海市)

＜目指すべき環境像＞
恵まれた自然に誇りを持ち、
循環を基調とした心あたたまる環境にやさしいまち 熱海

目指すべき環境像の実現に向けた4つの基本目標

【地球環境】	低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して
【生活環境】	市民も観光客も快適に過ごせる、人と環境にあたたかいまちを目指して
【自然環境】	緑と水と生き物の息吹が感じられる、自然と共生するまちを目指して
【人づくり】	地球にやさしい行動の実践者を拡大し、人の輪が広がるまちを目指して

目指すべき環境像の実現に向けた取り組み施策(河川に関する項目)

環境施策	市の取組み
生活環境の環境保全	・河川や水路について市民参加による清掃活動を推進する。 ・下水道処理区域の拡大を目指すため、熱海処理区(熱海地区,南熱海地区,伊豆山地区)、泉処理区とも認可区域の面整備を推進する。
	・下水道計画区域外での合併処理浄化槽への切り替えを図り、河川や海の汚濁防止に努める。 ・下水道が環境保全に果たす役割を広く周知するとともに、助成・貸付制度を活用し公共下水道への接続を促進する。
自然環境の環境保全	・海岸、河川、あるいは山林の整備に当たっては、「潤いのある水辺環境」や「小鳥がさえずる森づくり」へと整備を進め、市民が身近な場所として自然と親しめる、水と緑の豊かな環境を作る。
	・自然とふれあいの場、美しい景観を備えた地域のシンボルとなるよう、河川空間の有効利用を図るため、河川整備などを推進する。 ・河川を潤いと安らぎの場とするために、市街地を流れる河川の遊歩道整備と親水性の高い河川空間の整備に努める。 ・生態系に配慮した、河川改修を推進する。 ・砂浜や磯浜の維持管理を行うとともに、海岸の自然環境と調った整備を行う。 ・水源のかん養に大きな役割を果たしている森林の保護と、水源周辺の環境保全に努める。
生き物の生息・生育空間の確保	・適正な生態系を確保するため、自然環境の調査や生物多様性の保全対策を推進する。 ・生物多様性についての情報収集、提供に努める。 ・自然観察会や勉強会の支援を行う。

目指すべき環境像の実現に向けた重点プロジェクト(河川に関する項目)

【河川整備に特に関連する項目】

- ・河川整備は、まちに潤いを与える拠点づくりを進める。
- ・生物調整に関する情報等の調査、収集に努め、広く市民に提供する。

【河川周辺・流域の環境保全等に特に関連する項目】

- ・富士箱根伊豆国立公園エリアから続く山間部は、緑豊かな環境を保全しながら活用の方策を検討する。
- ・市街地に残された貴重な緑を守るために、保存樹木の指定などにより、社寺林や公園・緑地の樹木の保護、育成に努める。併せて、地域ごとに街路樹の整備を行い、まちの表情を形成する。

ふじのくに生物多様性地域戦略(2018,静岡県)

- ・静岡県は、県の多彩で豊かな自然環境を後世に継承していくための行動計画として「ふじのくに生物多様性地域戦略」を策定している。
- ・2018年度～2027年度を計画期間と定めている。
- ・静岡県、県民、事業者、民間団体、市町等の多様な主体の取組を展開していくことで、生物多様性を保全・活用するとしている。

＜主な取組項目＞

外来生物の拡大防止

＜河川での具体的な取組内容＞
外来生物法により、ブラックバスやブルーギルの飼育・保持・運搬等の禁止及び防除を促進する。

県民等の参加による保全活動の推進

住民らが河川美化活動を行う「リバーフレンドシップ制度」を推進する。

生物に配慮した河川等の整備・維持管理

河川の整備では、多自然川づくりを基本とし、生物の生息・生育・繁殖環境、多様な河川景観の保全・創出に努める。

河川の遡上・降下のための魚道設置、多自然川づくり、在来種による緑化等により、水とみどりのネットワークを形成。

特徴的な地域の環境を重点的に守る

＜伊豆半島での具体的な取組内容＞

伊豆ジオパークに生物多様性の要素を取り込むため、伊豆半島の動植物に詳しい専門家と連携する。